

平成15年度 第五回 総務企画委員会 議事概要

日時：平成16年2月5日(木) 15:00~17:30

場所：建築士会 会議室

出席者：(常任理事) 南 利 幸
(委員長) 前 川 直 彦
(副委員長) 花 方 威 之
(出席委員) 栗 原 護 田 陽 裕 美 南 野 英 行
今 井 淳 子
(技術支援) 村 島 正 章
(事務局) 齋 専務理事 鷺谷 事務局長
(欠席委員) 岩 撫 忠 昭 長 井 邦 夫 平 山 征 夫
吉 田 一 弘

報告事項(確認事項)

1. 平成15年度 第4回 総務企画委員会 議事概要について
特に意見なく、了承される。

議題

1. 建築士会の活性化と会員増強策について

前回、今回委員会討議事項とされた「アンケート調査」フォーマットについて討議をおこなった

ただし、(メリット論)に関するアンケート(案)資料のみで討議したので、(魅力論)については、今回意見を参考に、担当者により追加・検討することとした。

意見

<一般事項>

アンケート調査に協力してもらうためには、簡便なアンケートでなければならぬ。

アンケート調査の回収率アップの方策として、懸賞付きとすることや謝礼付きとすることは考えられないか。

アンケート調査の回収率アップのため、支部単位での取りまとめはできないか。

支部活動への参加者へのアプローチはできても、支部会員全てに声をかけ、回収することは困難である。

(検討結果)支部単位での取りまとめは無理とされた。

選択肢によるアンケート調査の取りまとめ(集計)は比較的容易であるが、記述式の場合の整理には時間がかかる。

アンケート調査結果については総会に報告したらどうか。

当面の議論のため必要なアンケートではあるが、随時会員の意見を聞くためには継続的なアンケートとすることも考えられる。

< アンケート項目 >

質問事項に、所属支部、性別が必要ではないか。

「B. あなたの仕事・所属は」の項では、集計、統計との比較など考慮すると、現行の分類である9項目分類の方が適当ではないか。

(討議結果) 9項目分類とすることとした。

「何に興味をお持ちですか」、例えば、福祉問題、環境問題等を追加したらどうか。

(討議結果) 了承される。

会員間の交流等にある括弧内の記述を小選択肢としたらどうか。

例えば、

3. 会員間の交流

3 - 1. 他会員との親睦

3 - 2. 会員間の情報ネットワーク

3 - 3. 他会員との技術支援・相談

4. 情報の取得

4 - 1. 行政情報

4 - 2. 技術情報

4 - 3. 行事情報

(討議結果) 了承し、担当者によりアンケートフォーマットを工夫することとした。

4月号の会誌送付時にアンケート調査用紙を同封することとし、4月20日頃を期限に回答を受け、その後集計、整理し、総会に報告することとした。

< 前回配付資料 >

問：平成13年、14年から加入率が大きく落ち込んでいるが、その理由は

答：受験者の住所、氏名の活用が機構から禁止されたため、直接合格者へ入会勧誘が出来なくなったためと考えている。

問：建設業関係者の入会者の落ち込みが目立つが。

答：試験問題が難しくなり、合格率が低いことから、建築士より施工管理者の資格取得をねらう人が多くなっている。

この資料からは、加入率が低下したかどうか判断するのは難しい。

意見：加入者より退会者の方が大きく上回っていることは問題が大きい。

退会者から退会理由をアンケート調査することも意味があるのではないか。

問：会費負担が退会理由となっている人も多いと思われるが。

答：特に、建設業の場合、従来、会費を会社が負担していたケースが多かった。

それが、景気後退に伴い、企業の合理化が進められ、会費の会社持ちが見直されたことも退会理由になっていることは考えられる。

討議とりまとめ

本日までの討議を参考に、正副委員長により、〔資料〕「建築士会の活性化と会員増強策について」の「取り組むべき施策」等に対するコメントを用意することとし、今回は、そのコメントをもとに議論することとした。

2. 技術支援委員会からの要望事項について

技術支援委員会から、資料の提出と依頼内容について説明があり、各委員からの質問及び意見交換の後、部会を設置し、検討することとした。

部会のメンバーは、前川、花方、村島、児玉、田嶋、大川、今井、浅見の8名とすることを決定した。

3. 連合会「政策・組織・財政改革」中間提言（案）への意見について

連合会から、中間提言（案）に対する意見が求められている。2月25日までに回答が求められているので、意見（案）を作成しておいたので、これに加筆、修正を加えられるよう各委員に要望した。

2月16日午前中までに、齋専務理事宛FAXで修正案を送付することとした。

加筆（意見の追加）については、原則として、そのまま記載し、文書修正案（表現の変更）については、事務局一任で意見書を作成することとした。

4. その他

(1) 事務所リニューアル等検討部会の設置について

事務局より、表記の部会設置と構成委員の承認の願い出があり、要望どおり承認した。